

第6期第1回練馬区地域福祉計画推進委員会

1 日 時 令和7年7月30日（水）午後6時～午後8時

2 場 所 練馬区役所本庁舎アトリウム地下 多目的会議室

3 出席者 【委員】

荒木委員、今井委員、岩井委員、岡本委員、木内委員、佐久間委員、佐藤（修）委員、佐藤（来）委員、庄司委員（山本委員代理）、田中委員、月橋委員、中島委員、二葉委員、細谷委員、牧島委員、益子委員、的野委員、森委員、山崎委員（以上19名）

【区出席者】

福祉部長、福祉部管理課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長、地域福祉係長、ひと・まちづくり推進係長、福祉のまちづくり係長

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 なし

6 議 題

（1）練馬区地域福祉計画推進委員会について

（2）練馬区地域福祉計画（令和2～6年度）取組状況報告

（3）練馬区地域福祉計画～みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまちプラン～の策定報告

（4）練馬区における孤独・孤立対策について

○管理課長 それでは、定刻となりましたので、第6期第1回の練馬区地域福祉計画推進委員会を開催いたします。本日は委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、お手元の次第に従いまして説明させていただきます。初めに、福祉部長より御挨拶を申し上げます。

○福祉部長 本日はお忙しい中、練馬区地域福祉計画推進委員会に御出席いただきましてありがとうございます。本日から第6期ということでスタートいたします。新しく委員になられた皆様、そして第5期から引き続きの方、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

皆様におかれましては、本委員会以外にも区の様々な委員会に携わっていただきまして、本当に感謝を申し上げます。

区は、今年の3月に第5期委員の皆様や関係機関の皆様の御協力によりまして、「練馬区地域福祉計画～みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまちプラン～」を策定いたしまして、4月からスタートさせているところでございます。

この計画は、これまで進めてきました区民との協働、福祉サービスの利用、誰もが安心して社会参加できるまち、権利擁護の利用に関する施策に加えまして、複雑化・複合化した課題を抱える世帯を必要な支援につなげ、分野を横断して一体的に取り組むための重層的支援体制整備事業実施計画、また犯罪をした人の円滑な社会復帰を後押しし、安全・安心な地域をつくるための再犯防止推進計画を新たに盛り込み、地域福祉計画を推進してま

いりたいと考えてございます。

計画は作って終わりではなく、これから皆様と一緒に、そして区民と一緒に進めさせていただきまして、実のある、そして命のあるものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、昨年までの取組状況報告に加えまして、孤独・孤独対策や就職氷河期世代への支援というような状況も出てきてまいりました。そういうところも含めまして、皆様と新たな課題も含めて御意見をいただきたいと考えております。委員の皆様には、引き続き活発な御意見をいただきまして、本委員会を盛り上げていただきたいと思います。

簡単ではございますけれども、私の挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長 それでは、事務局から委員の出席状況と、この会議の情報公開と傍聴について御報告をお願いします。

○地域福祉係長 事務局から、委員の出席状況等について、御報告いたします。現在、19名の委員に出席をいただいております。また、本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方はいらっしゃいません。会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載をする予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、御確認をお願いいたします。以上です。

○管理課長 では続きまして、議題に入る前に、お配りしております資料の確認をお願いいたします。

○地域福祉係長 （資料確認）

○管理課長 では、次第の2番、委員の委嘱及び委員の自己紹介に移らせていただきます。まず委員の委嘱であります。本来はお一人お一人に委嘱状を手渡しさせていただくところではありますが、時間の都合上、委嘱状は机上に配付させていただきました。御確認のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今回の委員の任期は、本日より令和9年3月31日までとなっております。

次に、委員の自己紹介に移らせていただきます。資料の1番に委員名簿があります。上から順番で、所属とお名前、一言御挨拶をいただければと思います。

（委員自己紹介）

○管理課長 それでは次に、本日出席しています区の職員を御紹介させていただきます。順に自己紹介を行います。

（区職員自己紹介）

○管理課長 次に、次第の3番、委員長、副委員長の選出に移らせていただきます。

別紙の1として、練馬区地域福祉計画推進委員会設置要綱をお配りしております。この要綱に基づきまして、委員長、副委員長の選出をお願いしたいと思います。

要綱では、委員長は委員の互選により選任することとなっておりますが、皆様から御意見があれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○委員 前期において委員長でいらした学識経験者の委員をお願いしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○管理課長 ただいま委員を御推薦ということでございますので、拍手で御賛同をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

（拍手）

○管理課長 では、委員に委員長をお願いいたします。

次に、副委員長の選出ですが、副委員長は委員長の指名によることとなっておりますので、委員長から御指名をお願いしたいと思います。

○委員長 副委員長に関しましては、前期から引き続き、委員をお願いしたいと思います。

○管理課長 では、委員長席、副委員長席に、お二人の委員につきましては移動をお願い申し上げたいと思います。

先ほど委員として御挨拶をいただきましたが、改めまして委員長、副委員長として、一言ずつ御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 どうぞ今期も、よろしくお願いいたします。

私の大学は、ちょうど今年の1月に練馬区と人材の確保、また地域福祉に関する様々な研究とか、それから学生の活動の場所とか、そういったような形で練馬区と連携協定を結ばせていただきました。

宣伝みたいな話で恐縮ですが、大学では福祉関係の人材を、本学は保育士も含めて、練馬区にたくさんの卒業生が就職しております。これは区役所だけではなくて、様々な法人や、それから施設というところにお世話になっておりまして、そういったことをさらに進めていきたいというふうに思っております。

私どもが育てた人材が、隣の自治体である練馬区で活躍させていただけるということは、本当に私としても願ったりかなったり、大変喜ばしいことだと思っておりますし、また、この地域福祉の人材として担えるような、そのような学生を育てて練馬区に送り出したいというふうに重ねて思っております。

この計画は、今年3月に完成になりました。形はできたけれども、魂を入れていくというのはこれからの作業になるかと思います。ぜひ地域で御活躍をされていらっしゃる委員の皆様方、また、副委員長は大変この地域福祉に造詣の深い権威の方でございますので、いろいろと支えていただきながら、皆様委員の方、それから区の事務局の方々、福祉部長をはじめとしまして、いろいろな形でお世話になりながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長 委員長、御指名ありがとうございます。

大学生の頃から練馬に足を向けて通っている人間でございまして、こういう委員にさせていただくのは大変光栄でございます。皆さんが話をしやすい雰囲気をつくれるような、そして委員長を補佐できるように副委員長の役割を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長 それでは、ここからの進行は委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは進行をさせていただきたいと思います。

それでは、新しい委員の方もいらっしゃいますので、次第の4番になりますけれども、練馬区地域福祉計画推進委員会、まずこの委員会について、改めて事務局から御説明をお願いいたします。

○管理課長 それでは、資料2をお願いいたします。練馬区地域福祉計画推進委員会についてであります。

1 番、推進委員会についてです。この委員会は、地域福祉計画の策定及び進捗管理を行うため、公募区民の方、地域団体の方、福祉関係団体の方、学識経験者の方々と構成する委員会となっております。計画の策定時であった昨年度には計画内容について検討し、その結果を区長に提言していただいています。また、専門的な事項を検討するために、2つの部会も設置しており、各委員の任期は令和9年3月までの2年間となっております。

2 番の部会ですけれども、この推進委員会の下部組織として、福祉のまちづくりの推進に関する事項を所掌する福祉のまちづくり部会、そして、成年後見制度の利用促進を中心とした事項について対応する権利擁護部会の2つの部会を設置しております。部会で協議した結果については、推進委員会に報告するというつくりになっております。

その下の表を御覧ください。それぞれ委員会と部会の所掌事項を示しております。本推進委員会につきましては、施策の柱1から3を担当するということになります。施策の柱4は福祉のまちづくり部会が担当し、5については権利擁護部会が担当するということになります。以上で資料2の説明を終わります。

○委員長 この委員会について、どんなことをやっていくのか。また、全体的なつくりですね。委員会のつくり、所掌事項についての御説明をいただいたところです。

御意見、御質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○委員長 それでは、今日のメインになるかと思いますが、次第の5番、練馬区地域福祉計画の取組状況の報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○管理課長 それでは、資料3-1と3-2をお手元をお願いいたします。

まず、3-1であります。

前の地域福祉計画の最終評価という扱いになります。前の地域福祉計画に記載しておりました60事業につきまして、5年間を通じての最終評価を行ったものでございます。

（1）の表は、各施策の柱ごとの一覧となっております。表の下に評価指標をつけております。A⁺が計画以上に進んだものであり、Aはおおむね計画どおり、Bは遅れや修正が生じたものとなっております。A⁺及びBとなった合計10事業について、（2）から評価の主な内容を記載させていただいております。本日はそのうちいくつかの事業について御説明をさせていただきます。

1 ページの街かどケアカフェの実施について、介護サービス事業者だけでなく、障害福祉サービス事業者の方とも連携をし、これまで累計21か所から37か所まで増設したというところがございましたので、A⁺の評価とさせていただきました。

2 ページをお願いいたします。

施策の2番、事業番号23、福祉避難所の拡充であります。

もともと目標が6年度末までに51か所という設定をしておりましたが、55か所と目標よりも上回る数値が達成できたために、A⁺という評価をしております。

施策の5、事業番号60番なのですけれども、これにつきましては、成年後見人等に対する報酬助成。目標を設定していた項目ではありませんけれども、令和6年4月から成年後見人、保佐人、補助人に加え、監督人も助成対象とし、内容を充実したといったところからA⁺という評価とさせていただいております。

2ページの下、（3）評価Bの取組のものになります。まず施策の3番、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるということで、光が丘、小竹向原駅、それぞれの2ルート目のエレベーターの整備促進を目標としておりましたが、光が丘駅につきまして、工事の入札不調により完了に遅れを生じたため、評価をBとさせていただいているものでございます。

3ページをお願いいたします。3ページには施策の4に関連する取組を3つ記載しております。多様な人の参加に対する理解を促進するためのフェス、地域講座、ワークショップにつきまして、どれも共通してこの間、新型コロナの感染拡大の影響を受けて、中止、規模縮小、あるいは実施形態の変更といった影響があり、全体的な目標に達成しなかったというものでございます。

最後、4ページをお願いいたします。施策の5番としまして、いわゆる権利擁護が必要な方への支援についてであります。

52番の成年後見制度の周知・啓発と、56番の地域福祉権利擁護事業の実施についてです。52番につきましては、これから高齢期を迎える65歳よりも若い世代の方の成年後見制度の認知度が目標に届かなかった。56番の地域福祉権利擁護事業については、実績170名となっています。これは同規模の自治体と比べてかなり高い水準にあるものではあります、目標には届かなかったということで、このような評価にさせていただいています。

今申し上げました2つの事業とも、こうした単身世帯が増加する中で大変重要な事業となっております。この事業の実施主体である社会福祉協議会とも連携して広報の強化など、必要な取組について共通認識を持っているところでありますので、今後ともに検討して、よりこの目標に近づけられるよう努めていきたいと思っております。

資料3-1については以上になります。

次に、資料3-2、今度はA3版の資料をお願いいたします。

これはそれぞれの60の事業について、3年ごとの評価と最終評価を一覧でまとめたものになっております。親会を担当している範囲につきまして、いくつか事業を説明させていただきたいと思っております。

まず施策の1番、「区民との協働と地域の支え合いを推進する」、（1）町会・自治会の活性化になります。6年度の取組として、転入手続時の加入の働きかけ、あるいは町会・自治会が加入促進を行う際に、グッズの提供、貸出、デジタル講習会の実施などに加えて、課題解決のためのコンサルタントを派遣する事業を検討してきたというものでございます。加入率の低下、役員のなり手不足、後継者不足など、課題があるということでございまして、今後はデジタル初心者でも参加しやすい講座の実施、あるいはコンサルタント派遣事業を進めていくというものであります。

次に、事業番号2番、民生・児童委員活動の支援でございます。5月の活動強化週間に合わせまして、パネル展や一日民生委員のイベントを実施しております。また、地区祭などで、チラシやティッシュの配布を行っております。こちらも担い手不足というのが全国的な課題である中、今年度、一斉改選の年を迎え、先日ちょうど推薦委員会を終えたところでありますが、本区においては557名、充足率96%強という、23区でトップの充足率となる見込みでございます。新任委員への研修の実施などを通じて活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、2ページを御覧いただけますでしょうか。

下から2番目、地域福祉コーディネーターによる基盤づくりでございます。社協のネリーズの登録人数が、昨年度から51名増の754名となりまして、目標であった730名の登録を達成しております。またその下、事業番号9番、地域おこしプロジェクトの充実につきまして、6年度は3事業を実施し、地域課題の解決や団体同士のコラボする取組を支援するねりま協働ラボの募集を行ったというところであります。

ここまでの施策の1の取組についてでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページからは施策の2番、「福祉サービスを利用しやすい環境をつくる」というところでございます。

まず一番上、事業番号13番、福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターを配置し、複合的な困難ケースの調整を行っています。今後とも関係機関のケース検討会議への参加、あるいは個別ヒアリングによって、事例収集などを行ってまいります。

また、このページの一番下、事業番号16番、ひきこもり・8050問題への支援の充実でございます。重層的支援体制整備事業を担う地域福祉コーディネーターを2名増員し、4名体制としております。複合的な課題を抱えながら支援につながらない世帯に対するアウトリーチ支援を行っています。その中で、相談件数が延べ2,822件ということになっております。また、居場所支援として長期的ひきこもり状態にある方に対する社会参加のきっかけづくりとなるような、あすはステーション事業を練馬駅近くのビルで実施しております。利用者が延べ619人となっております。なお、あすはステーションにつきましては、区西部の東大泉敬老館跡施設に、区内の2か所目となるあすはステーション大泉を、今月1日に開設してございます。

続いて5ページをお願いいたします。

事業番号19番、福祉人材の確保・育成・定着の推進についてです。練馬福祉人材育成・研修センターと保育士の人材確保支援事業の実績を記載させていただいております。研修センターにつきましては、現在、区と連携して、今後も受講しやすい研修環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、6ページをお願いいたします。

事業番号20番、福祉サービス事業者への指導検査体制の強化等であります。6年度から、公認会計士の資格を有する者を会計専門員として任用し、専門性を生かした指導検査体制を構築してきました。今後は、虐待あるいは不正受給などの通報に対する迅速な対応と事業者への指導検査をしっかりと連携して、切れ目なく行っていくことを目指していきたいと考えております。

以上が、施策の2番の取組になります。8ページ以降につきましては、それぞれ部会の担当する施策となりますので、この場では説明を割愛させていただきたいと思っております。

取組状況の評価につきましては以上になります。

○委員長 こちらは昨年度までの地域福祉計画の取組ということになると思いますので、残された課題については、ちょうど4月から始まっている現行の地域福祉計画にもかなり盛り込んだと考えてよろしいわけですね。それでは皆様から御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○委員 評価A⁺だった取組の中で、街かどケアカフェの実施というところについて、いくつか御質問したいと思います。

これは非常にすばらしい事業であると思っていて、いわゆる区民の居場所のみならず、多世代間の交流というところも効果として見込めるのかなと思っているのですけれども、この21か所から37か所に増設したことで、実際にここを利用されている区民の方というのは、どの程度推移しているのかなと。つまり、周知が行き届いていて、なおかつ積極的に利用されるような形でこの5年間推移してきたのかなというところを確認させてください。

○高齢者支援課長 街かどケアカフェにつきましては、利用者数は年々増加しております。令和6年度末時点で、街かどケアカフェには、常設型と、地域住民の方や法人に実施していただいているサロン型、そして、地域包括支援センターが出張して地域の区立施設で利用する出張型と、3つありますけれども、合計しますと令和6年度の延べ参加者数は8万5,926人でございます。

前計画が始まった令和2年度のときは1万8,429人で、年々増加している傾向でございます。

○委員 私も機会があったら参加したいと思っているのですけれども、今日たまたま地域の近所の図書館に行ったときに、この街かどケアカフェの簡易なパネルがあって、そこで、街かどケアカフェが自分の住んでいるところの、例えば薬局の中でもされているというところを今日初めて知りまして、そういった、いわゆる区民への周知の中で、例えば公共施設だけではなくて、コンビニエンスストアとか、他のいろいろな媒体だったり、場所を使ってアナウンスを、もう既にされているかもしれませんが、そういったこともあるとより周知が深まるのかなというのをちょっと感じた次第です。

○管理課長 せっかく今日、委員もいらっしゃっていただいているので、今、街かどケアカフェの充実のところのお話もありましたので、ぜひ、実感的なところのお話も頂戴できればと思います。

○委員 街かどケアカフェつながるサロンというものをやっているのですが、私たちも、区との連携ということで地域の場所を借りたり、町内会の会場を借りたりで、すごくパワーのある住民が自分の住んでいる地域で、本当に名前と顔が一致する方がどんどん来てくださって、今はちょっと多過ぎちゃったから、ごめんなさいはないと思うのですけれども、ローテーションを組みながらやっているもので、これからは、やっている私が言うのも変ですが、とても大事な街かどケアカフェという、その名前も随分周知もされつつありますので、やっている私たちも本当に楽しみながらやっていますし、その中で民生委員の方も来てくれたりとか、いろいろと子育ての委員もいらっしゃっていただいたりとか、いろいろな地域住民で運営しています。

また、地域包括支援センターも街かどケアカフェをやっていますので、介護保険について分かりませんという方は、実際にすぐに対応していただきますので、とても大事な街かどケアカフェだと認識しております。

○委員 施策1の事業番号4の中にある練馬つながるフェスタについて、課題にもあります参加者の偏りというところですが、具体的にどういった偏りが見えているのでしょうか。

○協働推進課長 つながるフェスタの課題としては、会場というか、人的なもので、小学

生とか中学生の方の参加が少ないところがございます。例えば、関町で関区民センターを使用しているのですけれども、去年は、大人の参加がほとんどで、子どもの参加がないという課題がありました。

今年度については、夏休み期間中の平日に開催日を試行的にずらしまして、中身についても、例えば小学生の自由研究の材料になるような、そういったものをイベントとして企画をしております、小学生とか中学生の方にも来ていただけるようなものを企画しています。

○委員 ただいま御説明いただきました資料3-2の1ページ目の事業番号1番になります。

これについては、ここに記載されているとおり、役所にいろいろと御配慮いただいて、私たちも、実は2、3日前にスイカ割りをしてまして、今年は役所が作成した案内のパンフレットを配ってありました。結局、親子で総勢400人以上が集まりましたが、その場で町会に入ろうとした人は1人だそうです。それが実態なのです。

結局、誰の責任でもないのですけれども、やはり若い世代の人たちの感覚が、町会という組織、地域の組織をどう考えているかということを、私たちも図りかねているのです。ですから、どうかいい知恵があったらお教えいただければありがたいと思います。

○地域振興課長 実は先日も町会・自治会の連合会で、支部連絡会というものを行いまして、町会の様々な活動を御紹介いただいたりとか、意見交換をしていただいたところでございます。

やはり、町会の方で言うと、いろいろな活動をされている中で、やはり役員のなり手がいない。また、高齢化して、若い方がなかなか入って来ないというような課題を抱えておられて、そこに苦慮されているところが非常に多いということもございます。

そういった中で意見として出たのが、若い方を取り込むような、例えばですけれども、みこしを担ぐような担い手を探して、そこで若い方を引っ張り込むとか、あとは一部の町会でされていたのが、デジタル化を進めていって、若い方にも分かりやすく勧誘を進めてみたらどうかということがございました。

引き続き、我々としましても町会と様々な意見交換をしながら加入促進に努めていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 なかなか町会とか自治会の会員を確保するというのは、どこの自治体でも課題になっていまして、練馬区もとにかく様々な手を使い進めていただければと思います。

○委員 2ページの事業番号6、先ほどありました街かどケアカフェと、事業番号7の相談情報ひろば、これは所管の課が高齢者支援課と協働推進課ということで、街かどケアカフェは私ももちろんやっている本人ですけれども、所管課が高齢者支援課なので、シニアの方と言いつつも、街かどケアカフェは世代間の交流ということも謳っておりますので、事業番号6と7の差別化というか、どこがどう違うのか。やっている本人からすると、行政の窓口につないであるとか、いつでもどこでも立ち寄ってねということで、何か定義というか、街かどケアカフェと相談情報ひろばの違いを教えてください。

○高齢者支援課長 街かどケアカフェに関しましては、3つ、介護予防の事業、健康相談、あとは、講座を受けられるというようなものが、介護についての講座が受けられるというところでやらせていただいているのですが、もちろん、多くの高齢の方たちの何でも相談

は受けさせていただいているところと考えております。

ただ、人それぞれいろいろな相談しやすい場所というのは、沢山あったらいいかなというふうに考えます。高齢者だから街かどケアカフェ、地域包括支援センターでなければいけないというところではなく、相談情報ひろばは、地域住民の方が実際に気軽にいろいろな相談が受けられますという場にもなっているので、それを強く差別化していくというところではなくて、地域の方が相談しやすいところならどこにでも行っていただきたいというふうに私は考えているところです。

○協働推進課長 委員にも一緒に相談情報ひろばについてご協力いただいていると思うのですが、相談情報ひろばは9か所ございまして、それぞれの特徴を生かした活動をしていただいています。

中には、例えば発達障害の方に強い法人については、そういう相談をやっていたりとか、あとは、外国人住民の方と地域住民の方の触れ合いの場を設けていたりとか、曜日ごとにいろいろな事業を、それぞれの特徴を生かして実施をしていただいています。

なので、先ほどお話しした、いつでもふらっと気軽に立ち寄れて、何か他愛もない話ができるような、そういう雰囲気というものもとても大事だと思っていますので、相談情報ひろばについては、それぞれの特徴を生かしながら、今後も続けていきたいと思っています。

○委員長 あえて差別化をせずというイメージなののでしょうか。相談情報ひろばと街かどケアカフェですが、いわゆる発見機能の部分ですよね。相談の入口で地域にできるだけ多く活動していただくことによって、その活動をしていること自体が周知につながっていくみたいな、そのようなイメージかと思います。

それでは、私から、資料3-1の施策5です。権利擁護関係について。ここは先ほど管理課長からも御説明がありましたように、社会福祉協議会の方が主体的に取り組んでいらっしゃるということなので、補足説明を頂戴できませんでしょうか。

○委員 施策5の事業番号52で、成年後見制度の周知・啓発といったところの認知度が下がってきていることに関しては、区報であったりとか、パンフレットを作成し関係機関に周知したり、権利擁護センターで講演会等や、また関係機関等との会議でも周知させていただいているところです。そこは引き続きやっていきながら、認知度を広げていきたいと考えています。

また、事業番号56の地域福祉権利擁護事業等の実施というところで、件数が目標に及んでいないといったところですが、契約件数自体は増えていて、目標値は超えているといった状況にあります。それは、判断能力がだんだん低下してきてしまっていて、施設入所をされる方であったり、成年後見制度の利用に移行する方、また残念ながら亡くなられてしまう方等の理由で解約の件数もある程度あるので、なかなか契約だけが増えていくということになりにくい状況もあるなと思っています。

そして、関係機関等から地域福祉権利擁護事業の利用の相談もお受けするのですが、一緒に訪問する中で、関係機関としては、そのサービスが必要ではないかと考えるが、本人が利用を望まず契約に結びつきにくいということも現状としてはあるなと思っています。

○管理課長 私どもは、特に事業番号56番などは、ある時点で、その瞬間の質量を見ているので、なかなかトレンドというか、トータルで読み切れないところがあって、今、委員

の話にあったとおり、結局、その事業だけではなくて、その人の状況に応じて、また違うサービスにつないでいくことで、この事業の対象者ではなくなるという人については、この指標から拾い切れていないというところもありますので、正確な目標に向けて、我々としても工夫していかなければいけないと思っております。

また、国も、今、権利擁護については法制度改正をしている最中というところもありますので、社協ともその情報はきちんと共有した上で、必要な対応というのは今後も充実させていきたいというふうに考えているところであります。

○副委員長 今、管理課長が国の動きのところに触れていただきましたけれども、身寄りのない高齢者の支援ということが、社会保障審議会の中でも、それから地域共生社会の在り方検討会議の中間まとめでもはっきり書かれているということで、この地域福祉権利擁護事業の大幅見直しというふうに思います。

つまり、判断能力が不十分な人ではなくて、判断能力があっても支援が必要だったり、金銭管理が必要だったりということもありますので、様々な検討がされると思いますので、多分、練馬区としても、東京は单身の方がどんどん増えていきますので、身寄りのない高齢者の終わりまでを含めて支援が必要かなと思いますので、スピードを上げて、体制を練馬区として考えていく必要があるかなというふうに思っています。

それは、今後検討するという事でよろしいですね。

○管理課長 おっしゃるとおりのところでございまして、まさに成年後見に至る前の権利擁護支援の充実といったような視点になってこようかと思えますけれども、権利擁護支援の裾野が大きく広がっていくことになろうかと思えますので、もちろん、社会福祉協議会がどういう方々を支援するかというところも出てくるかと思えますし、様々な取組をしている事業者と人をマッチングさせていくための仕組み、こういったものも併せて考えていかなければいけないと思っております。

○委員 権利擁護の観点から、事業番号の52番の課題のところですよ。制度の正しい理解の普及というところですけども、多分、制度の説明は、皆さんいろんな勉強会でしていただけているかと思うのですけれども、これは、私は実際、後見人として働いていつも思うところなのですが、必ずその利用のところで抵抗のある人というのは、専門職でも横領するでしょうと、そこからまず入ってきて、お恥ずかしながら、専門職でも横領があります、実際に。親族でもあります。

ただ、そこばかりが大きくなってしまって、先ほど言ったのは、判断能力のある人たちでも、まずそこから抵抗で話を聞かないということがあり、ここはどうしたらいいのかと常々思っているのですが、私が実際現場に入り、最後まで見送った方、あとは8050問題で、50歳の後見人になって、50歳の方が先に亡くなられて、親御さんからいただいた言葉で、やはり非常に感謝を受ける仕事なのです。

皆さんたちが思っている、特に一般のイメージのような感じではなくて、現場の方から本当にすごく感謝されて、ここがよかった。結局、親族が支援できなかった、本人が亡くなった後に親族からのお礼は、びっくりするぐらい来るときがあるのです。

ただ、その思いは、利用者は当然亡くなってしまうので、この制度がよかったんだよとは実際に言えないです。御親族の方は、制度を使っていることに対して罪悪感があるのです。

例えば、親御さんが元気です。自分が年をとって、自分の子どもが世話をできず、それを他人に任せてしまったという、本当に涙ながらにいつもおっしゃられるのです。お父さん、お母さんが。その方たちが全面でこの制度を使ってすごくよかったですと言ってくれることは、まずないのです。できれば、そういう声が伝われば、もっと広く周知できるのかなというふうに常々思っているのですけれども、その方たちを前に出してくるわけにもいかず、実際にやっている私たちが、こんなお礼を言われましたと言っても何の意味もなく、私の中で考えているところがあります。

あと今、後見制度の裾野が広がっていると、周知もされていて、私は都内全域を回るのでけれども、かなり需要としてはあります。では、実際に何が課題かということ、成年後見人の仕事ができる人がどれだけいるかということで、本当に、この場に来させてもらうたびにお伝えするのですけれども、正直、やる人がいません、本当に。

では、板橋ではなくて、中野ではなくて、練馬の仕事を受けてもらおうというふうにするのを、私はこれから5年、10年考えていかないと、あちらの行政の方が支援が厚いからあちらに行ってしまうとかとなると、練馬区に専門職が来てくれなくなってしまうというのが多くて、市区町村でいろいろと考えています。

でも、結局何かということお金になってくるのですけれども、事業のところで報酬助成の話が出ていたのですが、報酬助成は、都内であれば、これも近県になるとまたぐっと落ちてくるのですけれども、ほぼほぼついてきていると思うのです。ここからは多分、事務費だと思うのです。お金があるのところでは報酬助成は当然要らないし、事務費も要らないのだけれども、多分ここで対象としているのは、生活困窮であるとか、さっきおっしゃられた氷河期で収入がないとか、年金が少ないとか、そこを想定している支援であれば、なおのこと事務費助成みたいなものを今後考えていくのが次のステージかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 管理課長、難しい問題ですけど。

○管理課長 難しい問題ですね。いただいた御意見、あるいは国の動向を踏まえて、どういう支援が必要であり充実していくことができるのかというのは、事務局としても引き続き検討してまいりたいと思っております。貴重な御意見をありがとうございます。

○副委員長 先日、市民後見人養成講座の講師をやらせていただきました。

区民の皆さんがいろいろな勉強をされていて、そして、どういう方針にしていくかという、そういったことを積み重ねていくことも大事だと思います。制度の理解が足りないということ、抵抗感があるということ。また、街かどケアカフェとか相談情報ひろばも、まさに、そういうところでいろいろなことを知っていく、学んでいくということのつながりだと思いますので、今のようなことが全体につながっていくのかなというように感じて聞いておりました。

私も権利擁護のことをやっていますけれども、皆さんこういう話をすると、うちの学生たちもそうですけれども、まず、法律制度が難しそうという。そこからどうやって近づいていくかというところが、ロコミですとか、先ほどの活動などにつながってくるのかなと思って聞いておりました。

○委員 今、高齢者の話にいつているところで、私は子育てネットワークの者ですから、子どものことをお話させていただきたいと思っていまして、今、所管課のところをざっと

見ていましたら、唯一、一つだけ、事業番号5のところに、こども施策企画課というのがあります。

練馬区の地域福祉計画というものをつくるのに当たり、子どもを所管する部署の方が関わっていらっしゃるのがとても少なくて私は驚いてしまったのですけれども。

子育てのひろばというのを行っているのですけれども、そこには、保育園にも行っていない、幼稚園とか小学校にも所属をしていないお子さんたちと、親御さんたちが大勢集まっております。そういう方々に対する福祉の計画というものは、この場では作らず、別のところで作っているのでしょうか。本当に不勉強で申し訳ないのですけれども、伺いたいと思いました。

○管理課長 地域福祉計画というのは、子どもから高齢者まで、世代を横断的に見て共通する課題に対して対策を打っていくというようなものでございますので、居場所もそうですし、そこは地域福祉計画としての所掌の範囲であるというところで、その中で言うと、若干、子どものウエイトがいかなものかというような御意見だったかと思います。

そこにつきましても、確かに資料の番号だけでいうと触れていないところがあるのですが、この後、御説明しますけれども、計画本編の中でも、教育におけるソーシャルワーカーの話ですとか、あるいは、ひとり親支援、あるいは保健師でやっている見守り訪問なども含めて、児童福祉に関する取組についても、ここでも触れております。

また、区の中でも、子どもなら子どもを専門とした子ども・子育て支援事業計画というものも策定し、施策の充実に努めているというようなところでございますので、区全体としてしっかりと推進しているということについては、御理解をいただければと思います。

○委員長 地域福祉計画自体は、今お話ありましたように、児童系の計画が2本、子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援行動計画。高齢系が、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画。それで、障害系は障害福祉計画と障害者計画、障害児福祉計画となります。

全体のそれぞれの計画、その他、他にも計画があるのですけれども、その最上位計画という位置づけになっていまして、ですから、それでいろいろと課題が上がると思うので、特に地域でやっていきたいと思いますもの施策として掲載している状況もあるかと思うしますので、全体を俯瞰して見ているという意味では、児童系は確かに少なく見えてしまうのですけれども、全体の計画の中での整合性等を見ながらやっているというふうイメージを持っていただければと思います。ありがとうございます。大変貴重な御指摘なので。

では、次の議題でもよろしいでしょうか。皆さん、御意見、御質問等をありがとうございます。

それでは、次第の6番です。「練馬区地域福祉計画～みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまちプラン～」の策定報告につきまして、事務局からお願いいたします。

○管理課長 それでは、練馬区地域福祉計画の策定報告をさせていただきたいと思います。

机上に閲覧用として練馬区地域福祉計画の計画書と、概要版を配付させていただいております。

6年度に推進委員会と各部会の委員の皆様から御意見をいただきまして策定したものでございます。この計画書のことについて、簡単になってしまうのですけれども御説明させていただきたいと思います。

まず、表紙にありますとおり、計画期間が令和7年度から令和10年度としておりまして、これは区の上位計画であるみどりの風吹くまちビジョンの周期と合わせているということで、今回については4年間のものとさせていただきます。

計画書自体ですけれども、今回は全部で5章の章立てになっておりまして、簡単にですが、計画書の1ページを見ていただきますと、まずは計画の基本的な考え方ということで、地域福祉とはということから、計画の目的、基本理念、基本方針として、先ほど委員長からもお話のありました3ページを御覧いただきますと、関連する計画との位置づけなどについてもここに記載をさせていただきます。

次に、関連して6ページに行ってくださいますと、第2章ということで、この計画策定の背景について記載しております。また、社会的な動向、あるいは練馬区の基礎数値を入れておりまして、本計画の新たな視点としましては、17ページ及び18ページのところをお開きいただけますでしょうか。

17ページ、3番、新たな地域福祉の推進ということで、（1）重層的支援体制整備事業、（2）地域福祉と再犯防止推進の関わり、そして、18ページに（3）孤独・孤立対策といったようなところでございます。

今申し上げました3つのうち、（1）重層的支援体制整備事業と（2）再犯防止につきましては、本計画の中において、それぞれの計画あるいは具体的な取組を掲載させていただいております。18ページにあります（3）孤独・孤立対策につきましては、本委員会で今後議論を進めていくということで、この計画に記載しておりますので、本日この後、資料を使って御説明させていただき、御意見をいただきたいというふうに考えております。

19ページからは、地域福祉を推進するための本計画をつくるに当たっての基礎調査結果を掲載してございます。

26ページからが第3章として、施策の柱1から5までの目次になってございますが、それぞれの施策の柱ごとに具体的な事業を掲載しているというところでございます。

先ほどの再犯防止について、新たな地域福祉の取組ということになってございますけれども、この再犯防止につきましては、施策の柱3で再犯防止推進計画を位置づけて、今年度から再犯防止支援会議を設置しまして、保護司の方が関わる個別のケースについて支援策の検討を行うような取組もやっていきたいと思っております。

84ページを御覧いただければと思います。

先ほどの3つの新たな地域福祉の取組のうちの重層的支援体制整備事業に関するものにつきましても、この中で実施計画を記載させていただいております。事業の概要、提供体制、事業目標の評価などについて、ここでは記載しております。

90ページ以降、計画の推進体制、進行管理体制としての本委員会と庁内委員会についての記載。91ページ以降が資料編ということになってございます。

本来はもっと時間を割くべきなのですが、中身については改めて確認を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 現在、実際にこれで進めているという、その計画についての報告がありました。御意見、御質問等をお願いいたします。

昨年というか、前期のときに御参加いただいていた委員の方は、これ自体は策定の段階でいろいろと御意見、御質問等を頂戴しながら作られたものだと理解していますので、で

できれば新しく委員になられた皆様から、御意見、御質問等を頂戴できるといいかなと思っています。

突然、御覧くださいとのことで、全部分かり切らないというところはあると思いますが、先ほど管理課長から御説明いただいたところ以外でも構いませんので、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

委員、実際に地域包括支援センターでいろいろと支援をされていらっしゃるわけですが、重層的支援体制整備事業で、実際にやられている中で感想だとか何かありましたら。

○委員 重層的支援につきましては、先ほど、街かどケアカフェと相談情報ひろばがあるという話があったときに、地域包括支援センターは65歳以上が基本的に対象というふうになっていますので、正直、どこでも相談しやすいところという区の考え方は重々承知するのですが、正直、例えば若い人だとか、65歳以下の方たちが御相談いただいても、我々も実質的に活動ができないのです、現状だと。

なので、相談しやすいところにどうぞというのは分かるのですが、応える方としては正直困ります。制度も全然違いますし、逆に来ていただいても御説明できないことも結構あったりするのです。

若干重層的支援体制整備事業の部分とは違いますが、孤立化というところもあると思うのですが、熱中症の関係もあって、安否確認が非常に増えているのです。多いときは1日に1件あったり、状況によっては2件あったりしていて、それで職員も出たりする中、いろいろな世代の方が御相談に来られても職員体制はそんなにいませんし、实际的に重層的支援ができたら本当にいいなと思うのです。望ましいと思うのですが、非常に難しいのが現状であると、お答えさせていただければと思います。

○管理課長 この重層的支援体制整備事業のモデルというか、国が示しているのは、地方の小規模な都市とかで通用するのは、1か所のところで何でもできるみたいなイメージで、みんなで連携してやっていくというところかと思うのですけれども、やはり今お話があったとおり、高齢にしてもそうですし、障害にしてもそうですし、子ども・子育てにしてもそうなのですから、法制度の中でかなり専門分化されているところがあると思います。

職員も専門のスキルが必要となってきますし、関連するところも多種多様というところで、一つの機関や1人の人が、それらを全て横断的に何でもできるという、それは不可能な中で、ただ、地域の方からすると、どこに行ったらいいか分からないとか、そういうはざまに陥ってしまっている人たちもいるので、そういう方々をしっかり受け止められる多種多様な居場所であったり、相談先というのを用意し、選択していただく。困ったらここというところを設定していくということによって、まず相談につながり、あとは、それを各専門機関が横串を入れて協力をいただいて、複合課題に取り組んでいくというところが、こういう人口が多くて高度に密集している地域における重層的支援体制整備の進め方なのかなと思っています。

したがって、今お話にありました65歳以上の方を中心にやっていくということについては、もちろん、しっかりとした意義があると思いますし、それ以外の方がいらっしゃる場合でも、他の相談機関につないでいただくというところも意識していただけると、我々としては大変うれしいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長 重層的支援体制整備事業の一番の根幹ですよね。入口のところの相談。法律がそれぞれ縦割りになっているものを、とにかく、できるだけ入口の部分是谁もがどんな相談も受けられるというような形でやろうとはしているのですけれども、現場ではなかなか。それは職員体制の問題もあるだろうし、職員の理解というか対応力ということですかね。その両方に課題があるということは明らかになっていますという、そんなことですね。

時間をかけながら少しずつ浸透させていって、みんなでやるぞという感じでしょうか。いきなりというのはなかなか難しいというふうな御意見でした。ありがとうございます。

○委員 ホームドア整備というところが進んでいる、順調なところではあると伺っているのですけれども、都心はホームドアに優先席のマークがついているのを見るのです。ホームドアのこの位置で入ると、優先席にスムーズに座ることができる。ただ、私が利用している練馬区の駅ではそれが無いというところがありまして、実際に、どの駅があつてどの駅が無いというのは分からないのですけれども、スムーズな案内がされているか、今のところはそれができていないという意見があつたのを聞きましたので、こういった意見も、まちづくり推進には大事なことだと思いましたので、意見させていただきます。

○建築課長 確かに私が使っている電車でもホームドアは付いているのですが、自分ではこの車両のどこに優先席があるかは、常に使っているのでわかるのですけれども、それがホームドアに優先席マークがあつたかどうかまでは、定かではないのですが、福祉のまちづくり部会には鉄道事業者がメンバーとして入っていますので、そちらにご意見を伝えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

○委員 せっかくの場なので教えていただきたいのですけれども、5つの施策の3番目です。再犯を防止し、安全・安心な地域社会の実現をというところですが、なかなか公にこの話が出てこない中、保護司はなかなか御苦労が多くて、昨今、保護司が刺されるような事件もあり、練馬区としてはどのように支えていくのかなと。結局、この対象者の方たちは、精神疾患があつたり、知的障害があつたり、さっき言った重層的で、もっと言うと幼い幼稚園や保育園のときに愛着障害があつたりと言って、表に出てきたところに来て、やっと更生されてきたところでつながるという、本当にとっても大事なチャンスだと思うのですけれども、それを支えてくださる保護司は、保護司の他に何か練馬区ではこんな体制がありますというものがあれば教えていただけたらうれしいと思います。お願いします。

○管理課長 まず、区の話もありますが、せっかく委員がいらっしゃるので、今の現状等々をお聞かせいただければと思います。

○委員 更生保護は、私は仕事なのでやらせていただいていますけれども、一番感じるのは、さっき委員がおっしゃったように、発端のところではいろいろな障害を抱えているというのはおかしいけれども、育ち方とか、普通の人ではいらないようなプレッシャーになるようなことがあつて、それで、犯罪に走っているという方達も多々あります。

でも、一番多いのは、大きな要因とかはなくて、変な話、例えば窃盗にしても暴行にしても、今は薬物とかそういうものもあるかもしれないけれども、私から見ると、そんなに大きな要因がないのだけれども、言葉は悪いけれど、フラフラっとそういうものに、あまり後先考えずという形の、少年の場合はそれが一番多いですね。どうしてこの子はそんなことをやったのだらうという感じの。

○委員長 今期からやられることについて、管理課長、お願いします。

○管理課長 再犯防止推進計画は、今お話がありましたけれども、やはり保護司の方の心身の負担を軽減するために区としてどういったことができるのかということが課題であると考えていまして、これまでも、どうしても面接のスペースが1対1になってしまったりしないように、公共のところを活用して打合せをしていただくような場所の提供などの工夫を凝らしてきました。

今期に始めたいと思っているのは、保護司の方が事案を抱えていて、それがなかなかどこにもつながらなかったり、自分で抱え込んだりしてしまっていてしんどくなっている。そういう事例を提供してもらって、そこに対して我々区も関係機関が集まって、具体的に、この方については、この機関でこういうふうな支援をしていこうか。この機関でこういう支援をして、みんなで連携していこうかというのを、ケーススタディなのですけども、架空のケースではなくて、具体のケースについて、具体の支援者が、今は関わっていないけれども、どう関わっていこうかということをやっていくという事例を積み重ねていく、そういう取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長 一つ一つはなかなか難しいですけども、先ほどの担い手である保護司の方に対する支援を、少しでも区でもやっていこうという、そういう取組が、実はこの地域福祉計画の中に盛り込まれているというふうには御理解いただければと思います。

○委員 成年後見について、先ほど紹介のときに重度の障害の子どもがいると申し上げましたが、親亡き後を考えまして、私ども障害を持つ子どもの親は、たびたび成年後見について勉強をする機会がありました。ただ、なかなか使いづらいというところがあって、浸透しづらいのかなと多くの方の声があります。

先ほど、重層的支援体制整備事業というお話がございました。地域包括支援センターの方のお話を伺いましたが、私は障害も高齢も地域包括支援センターも持つ社会福祉法人に勤めておりますが、こんなにも多くのことに携わっていたのかと思いました。今日お話を聞いた限りでは、こんなことをこれからやるのというような実感がございます。

前後しますが、先ほどの地域福祉計画のところで、福祉サービス事業者への指導検査体制の強化という話がございました。指導という形で事業者がいくつか実績として出ていましたが、私どもの社会福祉法人は、人材不足ということで大変厳しい施設経営でございしますので、なかなか理想のところまではいかないという現状もあります。在宅の福祉事業者も、多いのか少ないのか。サービスが増えているのかどうか、数字だけではなく、全体としての割合がどうなのかということもしっかり押さえていかないと、今後の地域福祉の推進につながっていかないだろうなと感じました。

○管理課長 先ほどの事業の取組のお話もありましたけれども、この地域福祉計画は、様々な計画の上位計画というようなところもありますし、あと、個別のところについては、計画の中で具体的な取組を落とし込んでいくというようなところもあります。

私としましては、今いただいた御意見の中で、この地域福祉計画として推進していくもの、あるいは各計画の中に落とし込んでいくものについては、少し整理させていただきたいというふうに思っております。

また、今のお話の中でもありました福祉の人材の確保、育成、定着といったようなところについては、これはもう昨今の最大の福祉分野における課題かなというふうに考えております。区としては、福祉人材育成・研修センターを区独自のものとして持ち、そこで

様々な取組を進めていただいているというようなところもございます。

また、指導検査につきましても、冒頭の課題説明で申し上げましたとおり、もともと指導検査というと何かイメージがあるのか、本来は事業者に支援をするという役割がありますので、その役割をきちんと果たしていけるように区の中の体制についても検討していきたいというふうに考えております。

なかなか言い切れないところがあって恐縮なのですが、いずれにせよ課題感というのは委員と共有しているものが多くございますので、どういう取組ができるのか、今後検討していきたいと思っております。

○委員長 これは行政の言葉として、指導とか、どうしても事業名に残ってしまうのです。もう、今は指導という言葉は現場では使わないですね。私が福祉をやった平成元年、施設に最初就職しましたがけれども、その頃は私たちのことを指導員とか言っていましたから。今は指導員なんて言わないです。支援員と呼ばれている。

ですから、言葉の、実はその辺の端々にどうしても行政が何をしなければいけないという、指導とか、言葉として残っているというところを、もうちょつとうまく伝えられるといいなと思って、今の支援という言葉に置き換えて、課長は説明されていました。

○委員 私も、区の方から実地指導という形で、施設に対して一緒にやっていきましょうという方向性でやってくださっていることは承知しております。

ただ、実際問題、区の策定計画の中で、例えば、特養は何床とか、ショートは何床という計画が決まっているので、ベットが埋まっていない状況が続いていたり、そういったところはしっかり指導があると良いなと思いました。

○委員長 貴重な御意見ありがとうございました。

では、次の議題に進めさせていただきたいと思っております。

2つ目の大きな議題になります。練馬区における孤独・孤立対策についてということで、先ほど副委員長からも、国もいろいろと動きがあるというお話を頂戴したところでございます。事務局から、練馬区としてどう考えているか、現状についてお伝えいただければと思います。

○管理課長 では、お配りしましたA3版の資料4番と、あと、本日机上配付させていただいております内閣府の孤独・孤立対策推進室、令和7年5月27日付のものをお手元をお願いいたします。

まず、この資料4番なのですが、孤独・孤立というものに関する社会や国の動向であります。家族あるいは地域などにおける人とのつながりが薄くなる中で、単身世帯の増加なども相まって、社会的な孤立・孤独の問題が深刻化していくということが懸念されており、国は令和5年に孤独・孤立対策推進法を作ったというところであります。

この法律では、孤独・孤立の問題を人生のあらゆる場面で誰にも起こり得るというふうに捉えまして、切れ目のない相談支援ですとか居場所の確保などを官民連携のもと進めていくというのがこの趣旨となっております。

最新の動向として、本日机上配付させていただいた5月27日付のものでございますけれども、とりわけ孤独には、②の中で、現在直面している課題と中長期的な課題ということに適切に対応していくように、今までの取組を少し改定しているというところでございます。

その中で、現在直面している課題としては小中高生の自殺者が過去最多になっていると

というような課題が上がり、それに対して、こども食堂などといった家庭でも学校でもない多様な居場所づくり、あるいは、そういう悩みを受け止め、伴走支援を行うといったようなことを求めているということでございます。

また、中長期的な課題としては、将来の単身世帯・単身高齢者の増加の見込み、そして自宅で亡くなった一人暮らしの方のうち、死後8日以上たって発見された方を孤立死と定義し、それが約2万2,000人いらっしゃるというところもありますので、これも小中学生の話とも共通するところがありますが、居場所づくり、つながりづくり、そして相談といったようなところを取り組んでいくということになります。

最後、その下に、氷河期世代、特に中高年層の支援、あるいは身寄りのない高齢者の支援について、これも連携して取り組んでいく必要があるというような課題認識を示しているところでございます。

こうしたことも踏まえまして、区としては、様々な孤立・孤独対策を進めていきたいと考えておりますが、この資料の4番にお戻りいただきまして、法律では、孤独・孤立の問題に対応するための推進機関を各自治体に設置してくださいと法で求めておりまして、それが大きく2つありまして、1個目が法第11条に基づく官民連携のプラットフォームの構築、そして、同項の14条に基づく地域協議会の設置というところでございます。

このプラットフォームというのは、連携の基盤とか土台といったような意味でございますけれども、孤立・孤独の支援というものも、複合的な課題に対する支援ということが共通するため、行政、民間NPOなど、それぞれの分野を超えてネットワークを作っていく、共同連携していくというものでございます。

区としましては、本委員会がまさにそういう目的に合致しているのではないかというふうに考えておりまして、本委員会を地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームというふうに位置づけさせていただき、この後も御説明します孤独・孤立に関する施策の推進についていろいろと御意見をいただきたいというふうに考えております。これが1つです。

もう1個が、その第15条に基づく地域協議会につきましては、個別の具体的な支援を検討する。先ほど申し上げました重層的支援体制整備事業におけるケース検討会議など、個人情報共有できる会議体というのは持っておりますので、そういった会議体を活用して、この地域協議会としての役割も果たしていきたいというふうに考えております。

推進機関としてはそういうところですが、最後、右側に行ってくださいまして、区としての孤独・孤立対策についての今の考え方であります。

まず一番上、国による実態調査でありますけれども、令和6年度に実施した調査によりますと、孤独を感じている世代というのは、相対的な割合としては20代から50代が多く、50代がしばしばある、時々ある、たまにあるという割合を全部足すと一番多く孤独感を感じているというようなことになってございます。この世代の方々というのは、冒頭に申し上げました地域のつながりが薄くなってくるという、これは全世代共通する課題かと思いますが、それに加えて、リモートワークの導入ですとか非正規雇用など、働き方が多様化、流動化する中で、こういう孤立・孤独感を感じる方が増えてきているのではないかとこのように考えております。

とりわけ今の40代、50代の就職氷河期と呼ばれる世代につきましては、ちょうど大学を卒業のときに大手企業が雇用を止めたというようなところから、就職が困難になった時期

とも相なりまして、そもそも職に就くのが難しい。職に就いたとしても、そこに定着せずに、比較的長期間引きこもり状態になってしまっている方の割合が多いというふうに考えられているところであります。

また、非正規雇用の方々も多く、家庭や仕事を自立して持っていくというところが難しくなり、孤立に陥っているというようなところもあるのではないかと考えております。

国も、いわゆる就職氷河期世代に対しましては、従前の就労とか社会参加だけでなく、高齢期を見据えた支援も必要ではないかということで、その辺を三本柱として、今後支援を強化していくということも今検討しているところでございます。

練馬区においても、これらの世代の方々については、就労支援としては若者サポートステーション、あるいは、居場所支援としてのあすはステーション、ボランティア・地域福祉推進センターで困窮する方々の相談など、様々な取組を行っているところであり、その支援の現場からも、40代、50代に対する相談の増加、あるいは支援の困難性といったものがあるというお声も聞いてございます。

区としましては、孤独・孤立しているのは、子どもから高齢者まで共通する課題でございますけれども、子どもに関しては子ども・子育て支援事業計画、高齢については高齢者保健福祉計画等の個別計画の中でも押さえていく部分ではありますので、その狭間にある就職氷河期世代を中心とした、いわゆる中高年支援ということ、区の今後の孤独・孤立対策として本委員会の中で御議論を頂戴できればというふうに思っているところでございます。この練馬区の取組の方向性について御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 資料4の説明を今いただいたところでございますが、先ほどからお話がありますように、具体の相談が上がってきているといったところは、社会福祉協議会がやられている生活サポートセンターで、私も支援調整会議という、それぞれの個別の会議に出ささせていただいておりますけれども、確かにかなり増えてきているというのは実感としてございます。

相談事例を詳しくという時間もあるので、何かございましたら御発言いただければと思います。

○委員 今、紹介にあった生活サポートセンターでは、主に経済的に困窮している生活困窮者の方の支援をする窓口で、生活費に関することとか、住まいや、仕事に関する相談対応をしているところになります。

相談者の年代は、20代から50代までで見ると、一番多いのは50代の層になります。50代で一番多い相談内容としては順番に、収入・生活費に関する事、病気・健康・障害、家賃等の支払い、仕事探し、債務等です。

特徴としては、1人当たりの相談内容を平均すると3.7件ぐらいですが、50代に関して言うと4.6件でより相談内容が多く複合化、複雑化しているのがわかります。病気、健康というメンタル的な部分と、そもそも知的障害があるというような方々も一定数いたり、就労はしているのですけれども、すぐ離職してしまう、またはワーキングプアと言われている、働いても働いても収入が上がらない低所得の状態ですと暮らしていて、この先、自分はどうなってしまうのだろうというような発言が見られる方も多いので、そこは職員が受け止めながら、その方の将来と一緒に考えていくという現状がございまして。

また、ボランティア・地域福祉推進センターでも、引きこもり状態にある方や、不安や悩みのある方、どこに相談したらいいかわからない方々の相談を受けさせていただいております。

ボランティアセンターにおいても、20代から50代の中でも50代の層が一番多い状況です。相談内容としては、一番多いのが孤独感、不安感を感じる、人間関係、コミュニケーション、健康、経済的な部分というような順番になっております。

ボランティアセンターの特徴としては、こちらも知的障害の方、精神障害の方、または障害があると思われるような方々の相談も多く、社会的孤立とか、対人関係が苦手なコミュニケーションがあまりうまく取れないというような方からの相談が多いです。そして、50代で社会から孤立していて80代の親の8050世帯からの相談もあります。親の世代がそれなりに裕福であり50代の息子さん、娘さんを養える経済力もあって、なかなかその年代の人たちは相談するのが難しい。親も囲い込んでしまったり、昔はそんな相談窓口もなかったという中で、親も高齢化してきてどうしようとか、あとは、親御さんが入院等をきっかけに関係機関から50代の子の支援につながるというような状況が見られるかなというふうに思っています。

ボランティアセンターでも、なかなかすぐに解決というところがあるのですが、その方を受け止めながらつながって、一緒にその先を考えていくというような関わり方、支援の仕方をしております。

○委員長 現場のお話を頂戴したところですが、副委員長は、この課題について大変御見識ある先生なので、少し御説明いただければと思います。

○副委員長 私は埼玉県孤独・孤立官民連携プラットフォームの会長を3年ほどやっております。国が孤独・孤立対策推進法を施行する前から埼玉県は検討しておりまして、国が調査を行ったり、重点計画を作ったりしていたのですけれども、埼玉県も早くから取り組むということで、行政、社協、NPO、企業等々が一緒になって検討していくということになります。

ですから、国の調査はこうにありますけれども、埼玉県も独自の調査を行いましたので、練馬区としても独自に調査を行って、しっかりとデータを取って検討していくことが大事だというふうに思います。

併せて、東京都の生活困窮の研修等をずっと創設当時から関わらせていただいておりますので、今、委員がお話しになったような8050問題ですとか、引きこもりもまさにそうなのですが、先ほど相談が大変と委員がおっしゃいましたが、実は引きこもりのケースを地域包括支援センターで調査をやったら、92.4%引きこもりのケースを抱えているのです、地域包括支援センターが。

ですから、本当に65歳以上で線を引きにくい大変な状態になっていて、おっしゃっているのだらうなと思いながら聞いていたのですけれども、こういう問題が非常に絡み合っているのです。

内閣府の資料を、今日、新しい令和7年改訂のものを御用意いただいたのですけれども、この下にある孤立死の死者2万2,000人。この中に50代の方が非常に多くございまして、それまで、私も国で仕事をしていたのですが、65歳以上の孤独死が多いとよく言われていたのですけれども、千葉県松戸市常盤平団地などがよく言われますが、50代、40代で孤独

死される。男性が多いです。そういったことなど、今で言うと、私もぎりぎり入るのですが就職氷河期の世代。

この辺りも、なかなか今までの支援では届きにくいところですが、練馬区として対策を何か考えていかないといけない。それは練馬区は東京にある人口が多い区ですので、これからもっと一人暮らしが増えていくと、UR都市再生機構が一生懸命エリアマネージャーなどを作って、それこそ子育てのマルシェをやったりとか、一生懸命、若い世代を巻き込んでいこうとされていますけれども、その延長線上にはこういった孤立死、孤独死のイメージを何とか変えたいというものがあると思います。

そういったことを総合的に考えますと、今回計画に盛り込み、さらにこのような提案をしていただくのは、とても大事なことだと思いますし、これから重要なテーマだと思います。また、練馬区は光が丘を初め、集合住宅、マンションもそうですけれども、抱えていますので、そういった意味では、こういったテーマがついてまわるのかというふうに思っております。

○委員長 皆様から、これから区として、本委員会でこの件について扱っていきたいというような御提案がありました。それに対して、生活サポートセンターを運営されている社協の委員から大変これは重要な課題だというお話がありまして、副委員長からも、これは取り上げるべきという、御見識、学識の御意見を頂戴したところです。

皆様の方で御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

○委員 孤独・孤立の対策に対する区で支援の例というところで四つ丸がありますけれども、私たちの団体も、実は商店街の中にポツンと小さなスペースを借りて、本当に点の話ですけれども、アルコール依存症の方がいらしたり、もう既に生活保護を受けられている方や鬱病を患っている方が病院の帰りにちょっとお話をさせてと言って、大勢の街かどケアカフェのような状態のところにはなかなか来られない中で、私たちも。あと、お子さんに対する学校に行っていない子でも、ちょっと遅れてしまった子でも、始まりの場所というところで、いろいろな活動を私たちもやっているのですが、一住民がやるのは、本当に私の生活費から家賃を払って実はやっています。

だから、すごくやりがいはあるのですが、これからいろいろと決めていく中で、地域住民が活動しているところにどれだけ区が支援をしていただけるか。街かどケアカフェには支援を少しいただいていますけれども、もう自腹でやっている人たちがいっぱいおりますので、当事者の方も大事ですが、支援側の住民の意見を取り入れて、少し予算の話もどんどん取り入れていただけたらと思います。

○管理課長 これまで支援につながらなかった方が、支援につながるきっかけとなる場合って、必ずしも行政の相談機関ではなくて、こども食堂であったり、街かどケアカフェであったり、そういう地域の方が営んでいるところの方がつながりやすいということなどは、よく聞いているところでございます。

したがって、そういったところがまず最初にキャッチアップし、そこから行政なり、社協なりの専門的な支援につないでいく。そのためには、その一番最初にやっていただく方がしっかりと活動できるように、区として、行政として、どういう支援が考えられるかというのは、セットで考えるべきところかなというふうに考えております。

今の御意見なども踏まえまして、いろいろと検討していきたいと思います。

○委員 令和7年5月27日のA4の資料の②のところですよ。現在直面している課題の、小中高生の自殺が多い。自殺が多いというのは最近ニュースでよく見ているのですけれども、小学生というとても非常に心が痛みます。

私も職業柄、自殺された方、小学生はいないのですけれども、中学生、高校生で、その後、ようやく親御さんが口を開いてくれるような段階のところに私は携わるところがあるのですが、いろいろなことが言えずにずっとそのお子さんの遺志などを抱えていらっしゃるんです。どの親御さんもよく言うのですけれども、この時代、相談窓口はたくさんあるということで、相談には行ったんだよ。あっちもこっちも相談したんだよ。結局駄目だったんだよと。やはり皆さんおっしゃるのです。

今、練馬は聞いていると、いろんな相談、民間なり、行政なりができているのであれば、そこから一歩踏み込んでいくような計画が、次はできていくといいのかな。では、どう踏み込んでいくのというところは専門職かと思うのですけれども、私も詳しくはないのですけれども、保健所の保健師さんたちがアウトリーチをしてくださっているパターンが多いと思うのですが、練馬区の状況は存じ上げません。他区ですけれども、やはり保健師さんの負担が多いということで、この春で10人の保健師さんが辞められたという区があるのです。残っている保健師さんが、10人辞めて、次いつ人が入ってくるのか分からない状況なんだよと。こんな状況で私たちは今抱えているだけでもできないし、明日子どもが殺されているような家だっていくらでもあるんだよ。

やはりこれは、行政でさっき言った人材育成のところ。もっと言えば、専門職を支えてくれるところをしっかりと作っていかないと、23区内は本当に、働く人たちも流動的というか、あっちがよければこっちという形で行ってしまうので、そこを行政の計画としてしっかり支えていってくだされば、これから相談したのに駄目だったんだよ。相談してもどうしようもなかったんだよという人が、1人でも減ればいいかな。

相談は多分できるようになる。スマホでいくらでも相談先は探せるのです、当たってくるんです。やはり次の時代は、それをどうつなげていくかと考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それで、副委員長もおっしゃっていた、40代、50代の孤独死が増えているという。疾患的なものもあると思うのです、心臓とか脳とかの。一生懸命健康診断に行ってもとまず言いたいものだけれども、そこにも引っかかってこなかったりする方とか、高齢者の場合、私の肌感覚だと、必ず皆さん食事はされるので、お酒でも、近くのコンビニ、近くのスーパーの店員さんたちは知っています。ただ、その人たちが相談機関へ告げ口したみたいな感じになってしまうから言えないのだけれど、でも、これはどうしようというのを、やはり情報を持っている人たちといかにつながるかというので、私がびっくりしたので、意外に歯医者さんが、専門職なのにつながらないで悩んでいるのだという歯医者さんが多くて、育児放棄をされていると、子どもの歯がかなり乱れたりして、歯医者さんは結構知っているのだけれども、職業柄あちこち言えるわけでもなく、でも、これはどうしたらいいんだろうなんて私も相談を受けたりするのです。

国が言うプラットフォームは分かるのだけれども、そこは多分、十分でき始めている。次期計画はその先を見据えたものを載せていけばいいのかなと思いました。

○管理課長 おっしゃっていただいた支援者支援という視点というのは非常に重要で、前

計画の時に副委員長から御助言いただいたのですが、この重層的支援体制整備事業というのは、一つは支援者支援。支援者が抱え込まないように、その負担をみんなで分離して、連携して支援していくようにという狙いも込めております。少しずつではありますがけれども、今おっしゃっていただいた、どうしようもなかったんだよという方が少なくなるように、そこは行政としても体制を整備して支援の強化に努めていきたいと思っております。

また、保健相談所の話がありました。区では保健相談所の保健師の支援を補佐するというか、アウトリーチの支援専門員などを配置し、支援の充実に努めているというところがございます。とりわけ自殺というようなところについては、保健のフォローも大変重要となってきますので、そこについてもしっかりと検討してまいりたいと思っています。ありがとうございました。

○副委員長 福祉人材育成・研修センターを練馬区はやっていますね。これも支援者支援の一環だと思っています。私は障害分野に関わらせていただいて、今は統合されましたけれども、なかなか1法人とか1事業所で研修できない、サポート体制が難しいというところを、練馬区は、これだけの規模でセンターを持っているところはなかなかないというぐらいの。その意味でも大事なところかなというふうに思っているのですけれども。

あと、この小中高生の自殺の部分は、私も実はこども家庭庁の自殺防止強化委員をやっているのですけれども、大変難しいです。学校の中に入り込んで、都立高校の中にサロンを作ったりとか、神奈川県田奈高校の事例が有名なのですけれども、本当に難しいのですけれども、増え続けているものをどうやって止めるのかというのは、知恵を出し合わないところだと思いますが、ぜひお知恵をいただけたらと思います。

○委員 私は大泉学園に住んでいますが、近所は20年前とはほとんど見る影もなくなりまして、アパートが増え、駐車場が増えて、本当にどなたが住んでいるのか分からない状況です。

やはり、知るということが大事だと思います。知れば、何かしらどこかにつながれると思うのですが、身近にいる人がどんな人かさっぱり分からないということになりますとつながれないので、町会の役割は非常に大きいかなと思います。

ただ、町会は地域によって力量も様々だと思いますし、そういったところのバックアップをもう少ししていけば、支援が行き届かない方にも行き届くのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

委員、町会の役割が非常に大きいという、この孤独・孤立対策に関する御意見でした。何かそれに対してございますか。

○委員 私は4男6女で4男なのです。一次産業で、農家で育ったのだけれども、小さい時から大勢の家族に囲まれて。今考えてみると、そういう過程で社会性というものは磨かれたというように思うのです。

今は豊かだから、子供は1人か2人で、高学歴で一生懸命勉強して、毎日朝から晩まで塾に行っている。そういう子どもたちで社会性が育ちますか。それを若い世代は認識していないと思います。社会性のない人間は、いくら学歴があつたって意味がないです。まして、このITの時代であって、クリエイティブな能力というのはどうやったら育つかと考えるべきだと私は思っています。

○委員長 大変貴重な御意見をたくさん頂戴いたしました。ありがとうございました。

どちらにしても、先ほどから区でも御説明いただいております孤独・孤立対策、そして、重点的に考えていかなければいけない、まさに氷河期世代の方たちに対する支援。こういったことに関しては、本委員会でもしっかりと受け止め、まずは議論を進めていきたい。そして、計画も含めて、この先につなげていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、区も、事務局を含め、また委員の皆さんも御理解いただければと思います。

では、次第の8番になります。次回の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域福祉係長 次回の日程について御案内いたします。

本日、机に配付させていただきました次第にございますとおり、次回は令和8年3月25日水曜日、午後6時からを予定しております。

会場は区役所内の会議室を予定しておりますが、まだ場所が確定しておりませんので、また改めて御案内させていただきます。御予定に入れていただきますよう、お願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。時間が過ぎてございますので、大変恐縮ですが、最後に全体通しての御意見につきましては、事務局の方にメールないし、お電話をお願いできればと思います。

それでは、ありがとうございました。閉会に当たりまして、私から一言申し上げたいと思います。

本日は誠に御多忙の中、また、この酷暑の中、本当に皆さん御参集いただいたかと思えます。毎回そう思うのですが、貴重な御意見をたくさん頂戴しまして、区も、たくさん考えなければいけないというような課題認識を改めて持っていただけたかと思えます。

引き続き、今度は3月ということでかなり飛んでしまいますけれども、また皆さん、地域福祉計画推進委員会で、引き続き様々な御意見を賜っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。これにて散会いたします。